

日本文学研究 ジャーナル

Academic Journal of Japanese Literature

2023年9月
第27号

特集

文化から読む平安文学

編集 / 川村裕子・桜井宏徳

さと不透明さ―場面・和歌・語り・時間の分析を通して」
青簡舎・二〇〇九年）、座談会佐野みどり・三田村雅子・
河添房江「描かれた源氏物語―復元模写を読み解く」(三
田村雅子河添房江他編「描かれた源氏物語」翰林書房・
二〇〇六年)

- (*7) (*5)の①と同じ
(*8) (*5)の⑤と同じ
(*9) (*5)の③と同じ
(*10) 青木慎一「徳川・五島本『源氏物語絵巻』における夕霧」
〔源氏物語の表現と絵画的展開―夕霧を中心に〕武蔵野
書院・二〇一九年

- (*11) (*5)の③と同じ
(*12) 横井孝「技術としての源氏物語絵巻」(久下裕利編『源氏
物語絵巻とその周辺』新典社・二〇〇一年)
(*13) 三田村雅子「鈴虫―光を集める『白』がつくる視線の
ドラマ」(草木のなびき、心の揺らぎ 源氏物語絵巻を
読み直す)フェリス女学院大学・二〇〇六年)

- (*14) 徳原茂実「源氏物語絵巻鈴虫第二画面の冷泉院について」
〔武庫川国文〕56(二〇〇〇年十二月)
(*15) 小嶋菜温子「柏木の笛」(『源氏物語批評』有精堂・
一九九五年)。小嶋氏は、夕霧と一条御息所との笛をめ
ぐるやりとり、亡霊出現、柏木の横笛への執着を通して、
柏木が和琴の巧みから横笛の人となっていく物語転換を、
「家の論理を柏木の物語が切り捨てて、はじめて光源氏

主題の継承が可能」になったと指摘する。

- (*16) 三角洋一「鈴虫巻小論」(菊田茂男編『源氏物語の世界―
方法と構造の諸相』風間書房・二〇〇一年)
(*17) 藤原定家「奥入」には「よこ笛 柏木後年也す、むし横
笛同年夏秋也夕きり 今案此巻猶横笛鈴虫之同秋事歟
みのり此巻夕霧後年歟」と記す。
(*18) 土方洋一「空虚なる主体・冷泉院」(森一郎編『源氏物語
作中人物論集』勉誠社一九九三年)

〔図版出典〕図1 五島美術館

〔付記〕本稿は、川名「徳川・五島本『源氏物語絵巻』」(鈴虫)第
二段を読む(佐野みどり先生古稀記念論集刊行会編『造形のポ
エティカー―日本美術史を巡る新たな地平』青簡舎・二〇二二年)
を、国文学の課題として再考し、加筆し直したものである。右
拙稿も併せてお目通しただければ幸いである。
(愛知学院大学教授)

平安時代の生理——角田説の検討を中心に——

川村裕子(かわむら・ゆうこ)

一、はじめに

「文化から読む平安文学」のなかの「女性から読む平安文学」
という題を与えられた。ここでは、女性の身体表現といった
ものに考究を加えることにしよう。

女性の身体性は、多かれ少なかれ作品の表現に陰影を与え
ている。そのなかに込められている本質を探るためにも出産
(*1)や生理といった実態を切り離しては、表現に込められ
た意味を読み取ることはできないであろう。

ところが、古典関連に於いて、特に生理に限ると、この女
性性についての具体的論考はなきに等しい。もちろん、それ
は作品のなかの用例が僅少であることも起因している。ただ
し、文化という大枠を考えると、歴史的資料(*2)をも総動
員して、一度生理の総体的な考察を行う必要があるのではな

いか。

さて、この論の構成としては、始めに、作品の生理例を提
示する。それから、古典の生理研究では金字塔ともいえる角
田文衛の論文(角田の生理関係著作は三に記した)について、
検討・解析を加えたい。

なお、平安時代全般に於ける生理関係の調査は、今まで皆
無であり、ここで述べた調査結果は、一からの作業となっ
ている。そのため、見落としもあるかと懸念する。どうかこ
寛恕いただきたい。以下、平安時代に於て生理という単語そ
のものはないが、ここでは「生理」で統一していくこととする。

それでは、古典に於ける生理の呼称を挙げておこう。「穢れ」
「汚れ」、「血穢」、「月水」、「経水」、「月経」、「月のもの」、「月
華」、「月事」、「さはり」、「月さはり」、「佐波利」、「不浄」、「忌
忌」、「忌日」、「憚りごと」、「つつしむべきこと」等であろうか(*3)。
調査としては、まずこの単語を使用しているものを各種素

引類で探した(*4)。

しかしながら、作品及び古記録に於ては、前後の文脈を読まないと判断できないものもある。よって、作品類・古記録類を個別に探すこととした(*5)。また歴史的資料は、『大日本史料』により確認した。

二、平安時代の文学作品に於ける生理

さて、ここからは生理の基礎知識として、作品類にあらわれた生理の記事を見ていく。平安時代における文学作品のなかの生理はそれほど多くない。

まず和歌では和泉式部詠が挙げられる。

○はれやらぬ身のうき雲のたな引て月のさはりとなるぞ

かなしき(和泉式部IV二五八)(*6)

この歌は、「熊野へまうでたりけるに、さはりにて奉幣かなはざりけるに」という詞書を持つ。なお、二五八詠は『風雅和歌集』(二二〇九(二〇九九))の歌(もとよりもちにまじはる神なれば月のさはりもなにかくるしき)の左注にも存する。

それには、「是は、和泉式部くまのへまうでたりけるに、さはりにて奉幣かなはざりけるに、はれやらぬ身のうきくものたなびきて月のさはりとなるぞかなしき、とよみてねたりける夜の夢に、つげさせ給ひけるとなむ」と記される。つまり、和泉の歌を引きながら、『風雅和歌集』の二二〇九

(二〇九九)番歌が、それに呼応する熊野のお告げとなっているのだ。いうまでもなく、双方ともに「月のさはり」を主題とした歌である(*7)。

それでは、物語文学はどうだろうか。物語文学では『うつほ物語』、そして『落窪物語』と『源氏物語』(「浮舟」)に用例が見られる。

『うつほ物語』では姫が俊蔭娘の懐妊をみつける所(「俊蔭」三二頁)や嵯峨の院の小宮の懐妊が発覚する所に生理が登場する(「国譲中」六九八頁)。

また、『落窪物語』の一つは典葉助の通いをやめさせる理由として生理が利用され、(二二〇頁)『落窪物語』のもう一つの例は、石山詣で行けない嘘の言い訳として機能していた(三二頁)。

この石山詣でが不可能になる言い訳は『源氏物語』「浮舟」の例も同様である(六巻―一三二頁)。

まとめてみると、生理の描かれ方としては、和泉式部歌(含『風雅和歌集』)では、奉幣できなかった事実が歌われ、物語類に於ては、妊娠の指標であったり、物詣で行けない理由であったりした。生理の実態そのもの、もしくはそこから出来る心理の陰影は描かれていない。

そのようななかで異彩を放つのは『蜻蛉日記』である。『蜻蛉日記』は生活実感を基とする。故に、生理描写に於ても、生理になった人物の心理が、物語とは相違する心理の綾を表現のなかに紡ぎ出していたのであった(*8)。

さて、『蜻蛉日記』の生理について、その存在性をきわやかに示すものは角田文衛の記す生理関係の論考である(角田の生理に関する論考については三に記した)。ただし、生理分析の始発であるにもかかわらず、角田論文はその後、是非の反応もなく放置されてきた(*9)。

このような角田論文に関して面と向かって賛意も記されず、反論もされないような状況。それは、生理の論考として、あまりにも扱いが軽すぎるのではないか。確かに角田論考は、不確定要素が強すぎる。ただし、それをも含めて是否を再検討する必要がある。そしてまた、発表された時期やその意図についても考察することが必須である。

三、角田論文に於ける特徴

まず全体的に見て角田の生理論文は崇徳天皇がらみの論考が多く、『蜻蛉日記』関連は少ない。崇徳天皇関係の論考が最も詳細なので、『蜻蛉日記』を考えるうえで、まず崇徳関連の論文に於ける生理論考を分析しなければ、角田論文の主旨に触れることはできない。それでは検討を加える角田論文を以下に挙げておく。

○「崇徳天皇の生誕」(『王朝の映像―平安時代史の研究―』所収、東京堂出版、一九七〇年)。引用に際しては、論文中のドイツ語を日本語に改めた。その際、使

今、角田論考をまとめて見ると明らかな如く、生理論考の根幹部分は一九七〇年(昭和四十五年)に集中的に為されていることがわかる。そしてまた、角田の生理論考の中心部分は璋子関係に詳細であり、それを普遍化した形で『蜻蛉日記』関係が同時期に書かれたといえよう。

この時期の問題については後に述べることとして、ここでは、まず璋子関係の説明を中心に考察し、その後に『蜻蛉日記』

宮と女性(公益財団法人古代学協会編、吉川弘文館、二〇一八年)に於ける「崇徳天皇の生誕」所収「本稿中に登場するドイツ語訳一覽」に拠った(三三八頁)。なお、この論考には生理の表有り(後述)。

○「待賢門院璋子の生涯―椒庭秘抄―」(朝日選書、朝日新聞社、一九八五年)は、初出の「崇徳天皇の生誕」を基にして璋子の生涯が読み物風に語られている。「崇徳天皇の生誕」と重複する部分もかなりあり、また新出部分も存する。なお、この本の初出は『椒庭秘抄―待賢門院璋子の生涯―』(朝日新聞社、一九七五年)。

○「道綱母の身辺」(『王朝の映像―平安時代史の研究―』所収、東京堂出版、一九七〇年)。なお、本論考にも表有り(後述)。

○「右大将道綱の母」(『平安人物志下』所収、法蔵館文庫、二〇二〇年)↓初出は『世界と日本の歴史』第七巻所収(学習研究社、一九七〇年)。既出の「道綱母の身辺」と変化はない。

つまずき、角田が使った二つの論証は齟齬しているといえよう。それ故、この受胎期間も確定的なものではない。

また表の始めを元永二年八月一日としたのは、崇徳誕生の元永二年五月二十八日から三ヶ月経って、生理が始まったと推断したことによる。これもまた、確固たる事実ではない(五二二頁の注33)。

また、もう一つの根拠は、浜田病院長の小畑惟清が書いた「産科の実地経験」(*10)である。この二つを使って崇徳天皇の受胎時期の説明と性交渉のあった日を推定しているのであった。

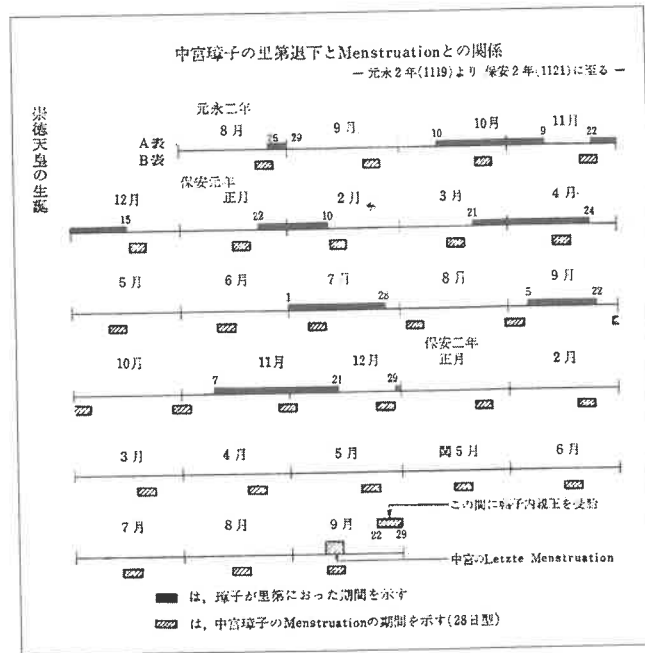
そして、「出生の日から264日ないし271日さかのぼった日が性交渉のあった日と判定される」という計算法を提示し、「三正綜覧」により、崇徳誕生の元永二年五月二十八日(『百鍊抄』第六の五五頁)から二六四日(二七一)日をさかのぼった時期を受胎期間と想定。その期間を元永元年(一一一八)九月二十四日から閏九月一日までとする(五二二頁)。

この受胎期間算定方法を種子内親王にもあてはめて、表のようになつた。

しかし、この受胎期間の算定及びそれに基づく最終月経期間の推定も確固たるものとはいえない。なぜなら、拠って立つ萩野式と小畑説が齟齬し、小畑は萩野式を認めてはいないからだ。小畑は萩野式について「真の受胎期間でも各個人によつて異り、同一人にあつても妊娠毎に異なるものである」とする(*11)。

つまり、角田が使った二つの論証は齟齬しているといえよう。それ故、この受胎期間も確定的なものではない。

また表の始めを元永二年八月一日としたのは、崇徳誕生の元永二年五月二十八日から三ヶ月経って、生理が始まったと推断したことによる。これもまた、確固たる事実ではない(五二二頁の注33)。



についても触れていこうと思う。なお、本論考では角田論文に於ける全体の可否、歴史的事象の可否というより、生理(角田は月経と記す)に関する記述に焦点を絞ってその是非を検討していくこととする。

① 璋子二十八日型の根拠

まず、璋子の生理関係の記述を見ていきたい。角田の論考

のなかで最も有名なこの表から読解していこう(添付の表参照「崇徳天皇の生誕」五一頁)。

この表については説明が非常に困難である。それというのも、根拠というものが、推定によつて成り立っているからだ。

——まず、A表を作り、B表をそれに重ねる。そのA表には元永二年(一一一九)八月一日から保安二年(一一二二)九月二十九日までの線を引き、また九回の行啓の日と滞留期間を記入する。またB表、C表、D表には中宮の最終月経の期間である保安二年九月八日(十二)の該当部分を赤で塗り、二十八日型、二十九日型、三十日型を記入し出血期間(五日間とする、五二八頁)を規則正しく記入する。この三枚の表をA表を重ねる。すると二十八日型で記入したB表がはつきりした結論を出している——といった論述が続く。

この根拠になっているのは、一つは種子内親王の受胎期間から推測した最終月経の期間である。種子内親王は保安三年(一一二二)の六月二十七日誕生である。そこから推測して、保安二年九月二十二日から九月二十九日を受胎期間、最終月経は九月八日(十二)日(五二六頁)とする。

さて、この受胎期間の推定というものは、どこから来ているのか。推測するに、この表前後に書かれている受胎期間の記述がその基となつていよう。角田の受胎説の根拠となつている一つ目は萩野説である。それは、今でも有名な受胎調節の方法だ。次回予定月経前十二(十六)日の五日間が排卵期、十二日(十九)日の八日間が受胎期とする説である。

そのうえ、最も大きな不安材料としては、最終月経及びB表からD表までの生理期間が「五日間」となっており、なおかつ規則的に並んでいる点が挙げられる。五日間について説明はないが、整然と並んでいる点については、「以上は健康で正常月経のある婦人についての算定である。その点についてA(中宮璋子、川村注)をみると、Aはその後、六人の子女を産んだことから察しられる通り、健康な婦人であった」(五二二頁)とする。

つまり出産が順当であれば、健康な婦人であり、生理は規則的、という説明である。そして、璋子が長承三年(一一三四)十一月頃までは、月経異常を見ず、「頗る規則的」(五二二頁)であったとしている(この長承三年の記事については後述)。

ともかくも生理の規則性(角田の生理論文に頻出する言辭)に立脚した論点である故、まずはその生理の不規則性を立証しなければならぬ。

② 生理の不規則性——いきなり来る生理——

生理に規則性がないことは、現代でもわかることであるが、それを時代的に証明するためには、平安期の生理についての資料が必要となろう。男性の書いた古記録類から生理の記事を取り出し、なおかつそのなかで予定が狂った生理を探すのは容易なことではないが、次のようなものが見つかった。つまり、予定が立てられるものであれば、不測の事態は避けられる、ということである。やや迂遠な手続きながら、最初に「い

きなり来る生理の例」を挙げておこう。

ア、承平六年(九三六)十一月六日(『九曆』一一三頁) *
12

齋院長官源興平来たりて云はく、今日相嘗祭なり。而して齋王有るに依りて汗殿に退出す。之によりてくだんの祭を停否の由、先例を知る人無く、参入を承る所となすと云々。先帝の御日記を引勘す。去ぬる延喜十四年御日記に云はく、齋王(恭子内親王)の月事有るによりて相嘗祭を停止す。(…)

イ、寛和二年(九八六)二月十七日(『小右記』一の八二頁) 十七日、壬辰。早朝、内に参る。祈年穀御幣使(十六社)を立てらる。未時、八省に幸す。是より先、左大臣、宣命を奏す(略)。御幣を裹む内侍藤基子、八省に於いて、俄かに月事有る由を申す。仍りて女史を以て裹ましむるなり。(…)

ウ、永延元年(九八七)二月二日(『小右記』一の二七頁) 二日、乙未。今朝、夢に依りて他行せず。元卓朝臣に付し、御幣を春日に奉る。摺袴を祭使少将俊賢朝臣の許に送る。「権中納言道兼、春日に参り、東遊を奉る。即ち家より出立す。饗饌有り。垣下の人々、又、相従ふ。四品巴下、数多」と云々。過差と謂ふべし。「宮(藤原遵子)の使、月事に依り、停止す」と云々。

やつて来たことが記されている。

ウも祭関係。春日祭に於て藤原遵子の使いが「月事」により停止になったことが書かれている。ここでも、数日前であれば使いの代わりが立てられたかもしれず、遵子の使いの月事が「当日」であったことがわかる。

また、その他に『春記』の長久元年(一〇四〇)八月十三日にも「今晚、参入の女房、又、月事有りて退下す」とあり、女房がいきなり生理になったので「陪膳」ができなくなった由が記されている(七卷一八一頁)。

そして生理始発日ではないが、「女房、俄に日吉より帰り来た。憚り事出で来るに依る。宿願を遂げず、遺恨なり」という記事が『明月記』元久二年(一一〇五)七月二十二日の条にある(一巻四二八頁)。この記事は、日吉参籠出発日(出発は十七日)が生理始発日ではなく、途中で生理になって戻つて来た記事である。

さて、古記録を使いながら、当時の生理が現在と同様「いきなりやつて来ること」がわかった。それは祭事・神事・寺社などの「血穢忌避」が主であったが、生理が計画性をもって始まるわけではないことの立証になるだろう(*15)。

③生理の不規則性——五日という期間——

さて、次に角田が表を作るために、根幹とした生理期間について考えたい。表を見てわかるように、五日間の生理期間が整然と並んでいる。本当に五日間限定としていいのである

アは、齋王婉子内親王の生理記事。婉子内親王は「相嘗祭」に参加しようとしていたところ、月事(生理)になってしまった。このような状況のなか、相嘗祭を停止すべきかどうか、検討されることになる。そこで先例を勘案してみたところ、延喜十四年の帝の日記(醍醐天皇御記か)のなかに齋王恭子内親王の月事の前例が載っており、その前例に准じて「相嘗祭」を中止することになった。

婉子内親王の生理は「相嘗祭」の「当日」に訪れたのである。だからこそ、祭を中止にしたのであった。ここには穢れを避ける慣習と、祭が生理当日に当たってしまったことが記されている。つまりは、「規則正しい」生理であつてみれば、前々から予測はつき、生理中は祭儀に出席しないこともできたはずだ。

なお、神事に於ける宮女の生理については、『延喜式』の「卷三 神祇三 臨時祭」が挙げられる。それによれば、「凡そ宮女懐妊せば、散齋の日の前に退出す。月事有らば、祭日の前に宿廬に退下し、殿に上がることを得ず」とある。生理があつた場合、祭日の前に退出すべき由が記されている。『延喜式』は九六七年施行(*13)。

なお、まだこの時代は血貧経は入つて来ていない(*14)。それでは、次にイを見てみよう。この記事によれば、祈年穀奉幣使の幣を裹(つつ)む当日に、八省院に於て、藤原基子が「俄に」生理になったことがわかる。そして、基子の代わりに女史(じよし)が幣を裹んだ。ここでもいきなり生理がうか。

それについて、実は回答を出してくれる資料を見つけた。『大同类聚方』という薬の本であり、大同三年(八〇八)成立である。

○ヌクマセ薬 女子十四、五歳ノ頃、月水既始(マ)リ、
毎月中旬二三、五日、或八月ノ上旬六、七日ノ間ダ経水
下(リ)(ル)事多少在リ。亦、下旬二、三日、或ハ一、
二日連(ネテ)通(リ)下(リ)ル(ハ)常人ニシテ
無病(ノ)人為(リ)(*16)。

ヌクマセ薬を飲むべき生理不順がここには詳述されている。それによると、生理周期は、月の中旬に三、五日、あるいは月の上旬の六日、七日間経血が下りるなど、人によつて差があることが指摘されている。また、下旬に二三日か一日二日続いて生理になることもあつた。が、しかしそれらは「常人ニシテ無病ノ人」の括り、つまり「健康な人」の括りである。よつて「健康な婦人」であつても、生理不順はあつた。

では、なぜ「無病ノ人」に薬が必要なのか。横佐和子は、ヌクマセ薬について「身体を冷やさなため用いたもの」であり「治療薬ではなく健康法」と指摘している(*17)。

さて、この『大同类聚方』により、当時の生理が、今と同様、時期も期間も正確ではなく、生理期間も五日間に設定できないことがわかった。このように生理の「ずれ」は、現在と同様、「無病ノ人」でも起こっていたのである。

また次に挙げる資料は珍しくも生理期間に言及したものである。それは『玉葉』の承安二年(一一七二)九月十六日条(巻

十の二二頁。そこには、「月水の女忌む事」として
 ○七ヶ日以後（初日より之を計ふ）沐浴了て参入すべし。若し尚、其の事有らば、出止して後三ヶ日を過ぎて、参入すべしと云々。

ここでは、一応、七日間という指定があるものの、生理が継続した場合も、「三ヶ日を過ぎて、参入」と書かれている。当然のことながら、『玉葉』に於ても七日間という期間が、限定ではなかったことが推察される。ましてや五日間とは書いていない。

なお、この記事と同類型の記事が『文保記』『永正記上』（*18）にもある。こちらは、伊勢神宮で作成された穢にまつわる解説書である。年代的には『玉葉』が古いか。『玉葉』は時代に璋子の時代に近い。

よって「五日間」や「規則的」という前提は「大同類聚方」や漢文記録によって否定されるであろう。

④璋子の生理不順の記事とその解釈

それでは、さきほど①で言いたした「長承三年十一月頃までは、月経異常を見ず、「頗る規則的」（五二二頁）」とする角田の根拠について見ていきたい。

それは『長秋記』長承三年十二月十日の記事を証左とする。

○十日乙酉 晴、召しによりて女院に参る。御月事不定の事、恐れ思し召す所なり。ト申すきてへり。より

を傷めることばかり」があり、「その激しい心痛が月経の不順をもたらした」とする（二二〇頁）。

ただし、その心痛は「長承二年の五月十八日」から続いているのだから、「長承二年の十二月」に持ち越す前から心痛による生理不順があつてもおかしくはないだろう。

また、長承年間の出来事として「得子の問題がもち上がり」、「それは女院の心をゆさぶり」「長承三年の末に至つて女院の月事の不順が起こつても、それは無理からぬことであつた」（二二八頁）とする。

この鳥羽上皇と得子の関係は「長承三年の春頃に始まり、七月頃にはすでに殊寵されていた」（二二四頁）ということであるから、これも長承三年の十二月まで持ち越される心痛であるかどうかは不明である。

つまりは「御月事不定」の原因はわからない。先の『大同類聚方』で見た如く生理不順は「健康な女性」であつても起こり得る。よつて、長承三年十二月十日までは璋子が「健康な女性」であり、長承三年十二月十日に生理不順が起こり「健康ではない」状態になつた、とは断定できないのではないか。

さて、今まで延々と璋子関係の生理記事について、角田本に対して批判を述べてきた。しかしながら、時代的に考えると、角田の方法は斬新で瞠目すべき方法であり、研究史上無視できないものなのだ。それについては、後に述べることとして、続いて『蜻蛉日記』について見ていく。これもまた細かい検討が続くが、お許し願いたい。

て御前に於て甲を焼く。事体不吉なり。その由を申さしめおはんぬ（*19）。
 この記事により、角田は「長承三年（一一三四）——時に三十四歳——十一月頃までは月経異常を見ず、頗る規則的」とする。

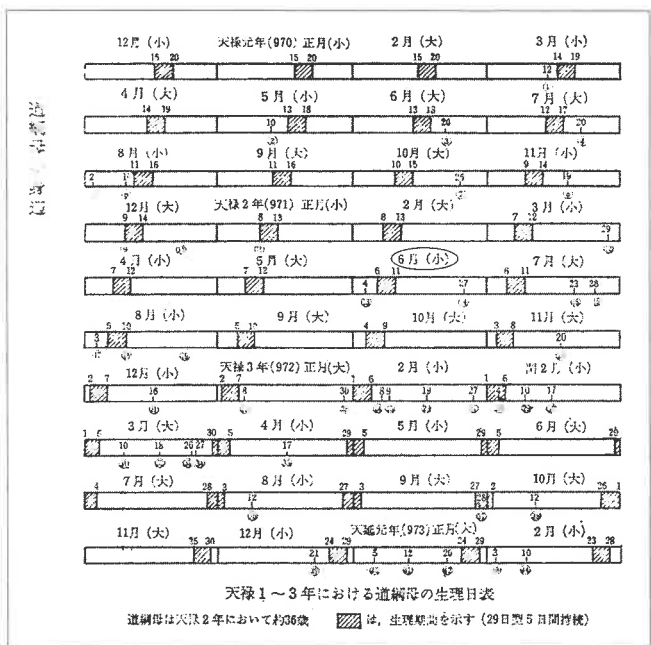
そして、この生理については、『待賢門院璋子の生涯——椒庭秘抄（しようていひしよう）——』（第七章 憂愁の園）のなかで、十月十六日から十九日まで熊野精進の間が「月事」であつたことを諸記録により推測。そして、「女院の月事は二十八日型で、期間は五日であつた。この年の十月、十一月は大月であつたから、順調であれば女院の月事は、十一月十三日頃と十二月十一日頃に開始されることとなつていた。十二月十日において女院が師時に不安を洩されたことから推測すると、女院の場合は、間隔が短くなる方の周期異常であつたであろう」（二〇八頁）と述べる。つまりはこの異常を頻発月経と推測しているのである。

しかし、「十二月十一日頃に開始」のものが「十日」になつたからといって不安になるものだろうか。また、先に『大同類聚方』により述べた如く、この年月日までは生理が正確に二十八日型で期間は五日とも確定できないであらう。

そして、角田はこの彰子の生理周期異常（？）の原因をストレスに求める。

一つ目のストレスとしては、長承二年（一一三三）の五月十八日から長承三年（一一三四）十二月の六日まで女院が「心

四、『蜻蛉日記』の生理



①二十九日型への疑問

さて、次は『蜻蛉日記』に移る。まず確認するのは、やはり表ということになるか（添付の表参照「道綱母の身辺」五一二頁。なお、六月の囲みは川村。六月は鳴滝籠りの期間）。

この表は中巻の鳴滝における生理記事（かくてほとんどなく、不浄のことあるを）『蜻蛉日記』Iの一八七頁）から六月六日に生理が始まったとしている（*20）。

ここから下巻の冒頭天禄三年（九七二）正月一日の生理開始（今宵より不浄なることあるべし）『蜻蛉日記』IIの二頁）までの日数を二〇三日と確定。それを二十八日から三十一日までで割る。割り切れるのは二十九日なので、角田の計算式によれば、「二〇三日÷二十九日＝七回」となる。

また、生理期間を五日にするのは「五日ばかりに浄まはりぬべければ」（『蜻蛉日記』Iの一〇九頁）による。確かに鳴滝籠りにおいては、生理期間が五日間であったことが推定できよう（*21）。ただし、他の月が「すべて五日間」であった保証にはならない。よってこの表も二十九日型五日間という結論が先にあり、そこに作品を当てはめたのであって、「道綱母の生理周期が最も一般的な二十九日型であり、かつ極めて順調であった事実を証左するものである（二八七頁）」とはならないだろう。

また『蜻蛉日記』本文にないことも追加されている。「彼は（兼家、川村注）道綱母の受胎の可能性の最も多い時期に幾度か訪ね来たっている。それでも彼女が妊娠しなかったのは、道綱を出産した際、彼女がその方面の器官をひどく痛めたことを示しているのである。（二八七頁）」といったことである。もしも病氣（婦人病）であるならば、「正確な生理表」も作れないであろう。

文的で興奮めするような考察は、存在する余地があるように思えるのである。（二八八頁）

きれいごとの読みに楔を打ち込むこと。それが角田を『蜻蛉日記』の生理分析という方法に向かわせたのだ。そしてまた生理による歴史や文学の分析を、時代のなかに置いてみる時、新たな評価が付与される。

五、角田説について——予防線は必要か——

さて、璋子関連の生理論文については、角田論文（『崇徳天皇の生誕』が再録された『角田文衛の古代学——後宮と女性』の「解題」（『後宮史の奥深き森』四一五頁）のなかで、「赤い線を引いた表など作らずとも、蓋然性の高い学説」という生理表批判に対する予防線が、書かれているのであった。

しかし角田の方法は時代的には、新しいものであり、結論の是非は置いておくとすれば、極めて斬新な研究方法——時代を先取りしたもの——といえる。

前述した角田の生理著作集の一覧（三）で見た如く、角田の生理関係の根幹著述は一九七〇年に集中している。

七〇年といえば、「アンネナプキン」が市場に出回って約十年。ようやくアンネという言葉や生理という言葉が市民権を得つつあった時期であった（*22）。田中ひかるによれば、ナプキンが始めていたころ、人口の約半数が使う物にもかかわらず、そのコマーシャルを「子供の見る時間」「食事の時間」

②角田の炯眼

さて、ここまで批判ばかりを繰り返したが、角田の『蜻蛉日記』に関する記述で、見逃せない点がある。ここに述べられているのは時代的にいちはやい視点の導入である。それはPMS（PMDD）の指摘だ（PMSのなかで日常生活に著しい影響を与える作用をPMDD（月経前不快気分障害）という）。角田は「月経前期緊張症」とするが、これは「月経前緊張症」のことであろう（二八八頁）。

そして、鳴滝及び全体にわたって、この言辭で蜻蛉の表現を解析する。その読み自体は、例の表が成り立たないため蓋然性は薄いだが、その視点導入の斬新さには驚かされる。ほんの四五行に過ぎない記述だが、ここには角田の方法に対する自覚が読み取れよう。

③角田が『蜻蛉日記』を生理で読み解く真の目的

『蜻蛉日記』の生理記述は璋子関係に比べればかなり少ない。ただ、そのなかには『蜻蛉日記』読解に於ける角田の研究意図が記されているのであった。

そこには、『蜻蛉日記』の堀辰雄に対する批判が吐露されていた。あまりにもロマン性の強い堀の読みに対するアンチテーゼとして提出されたことが記されている。

○この「日記」に対する従来の文学的な、あまりに文学的な理解の仕方に反省を加える意味でも、この種の散

「ゴールデンタイム」に放送することを厚生省（当時）が禁じていたという（*23）。

そのような時代——今ほど生理や月経という言葉が市民権を得ていない時代——に、果敢にも生理を論証に使った角田論文に対し、結論の是非はともかく、深く敬意を表するものである。また今後も出産や生理といったマイナー路線の研究に少しでも光があたることを願ってやまない。

（補）なお、現在は（主にコロナ禍以降）「生理の貧困」が問題となつている。この状況は、単に生理用品を買えないということだけでなく、社会構造の負の部分（貧富、地域による格差）を烙り出している（*24）。

また、生理休暇（誰もとらない、個人のプライバシーの問題、更年期やつわりが含まれないこと、無給であること）の是非（有識者などにも反対者が多い）なども問題化されている（*25）。並びに生理と犯罪が結び付けられた例もある（つい最近まで、二〇〇三年の「刑事政策」）（*26）。

このような現代の問題を古典の研究に結び付けることについては、批判があるだろう。ただし、現在の問題点から歴史を振り返ることもあって良いのではないか。また同時に、歴史のなかに解決の糸口を発見することもあるのではないかと愚考する。

そのためには、上代／近代までの生理の資料を一度すべて調査する必要があるだろう。そこには時代によって変化する

意識の変遷が隠されている。現在、社会学者たちによって細かく調査されているのは、昭和の時代あたりからである。しかし古記録類などをひもとくと、かなり詳細な生理の歴史が辿れるのではないか。その歴史のなから、現代の問題を解くヒントを見つけていきたい。

※なお、本稿は二〇二二年十二月十一日（日曜日）に行われた日記文学会蜻蛉日記分科会に於ける発表が基となっている。席上、有益なご意見を賜ったことに対して心より御礼申し上げます。

【注】

- (*1) 『紫式部日記』のなかの「午の刻に、空晴れて、朝日さし出でたる心ちす。たひらかにおはしますうれしさの、たぐひもなきに、をここにさへおはしましけるよろこび、いかげはなのめならむ」(二三五頁)にある「たひらかにおはしますうれしさ」というのは出産が無事終了したこと——母子ともに健康であること——を歓喜している言辭である。当時のお産は母胎の方が五人に一人の率でなくなっている(『お産の歴史——縄文時代から現代まで』杉立義一、集英社新書、二〇〇二年、六六頁)。だからこそ「たぐひもなき」嬉しさなのである。ところが、通行の諸注釈を見ると、説明が「をここにさへおはしましける」に集中し、敦成誕生の政治的意味にのみ言及が見られる。

りー)による。ただし、表記などを改めた所がある。

- (*7) 『和泉式部日記』のなかの紅葉見物の条に於ける「けふは物忌」の「物忌」を生理とする説はとらない。岩佐説に「ことわったのは宮」説をここでは指示する。(岩佐美代子『和泉式部日記注釈』三条西家本、笠間書院、二〇一三年、一〇六頁)初出は『和泉式部日記読解考』(『国語国文』、一九八六年四月)。

- (*8) この人物は言うまでもないのだが、實在の道綱母をさしているわけではなく、作品中の登場人物を指す。また『蜻蛉日記』の生理の詳細については別稿予定。

- (*9) なお、角田の見解以降、生理関係に触れた論文としては、川村裕子『蜻蛉日記』の鳴滝籠りに於ける生理——「産めるかもしれない性」への執着——(『王朝文学の光芒』所収、笠間書院、二〇二二年)がある。↓初出は同題(『王朝文学と通過儀礼』(『平安文学と隣接語学3』)所収、小嶋菜温子編、竹林舎、二〇〇七年)。

- (*10) この本は、角田の注(注9、五三〇頁)では「再版(東京、昭和二十八年)」「角田文衛の古代学——後宮と女性」も同、(三三六頁)となっているが、「再版」ではなく初版である。なお、中外醫學社は現在も存在する。

- (*11) 『産科の実地経験』(中外醫學社、一九五三年、一三頁)。
 (*12) 古記録の典拠を以下に記す。『百鍊抄』↓新訂増補國史大系、『九層』↓大日本古記録、『小右記』↓大日本古記録、『中右記』↓増補史料大成、『春記』↓増補史料大成、『長

- 「たぐひもなきに」に込められた「出産そのものが命がけであったこと」は指摘すべきではないだろうか。なお、作品の引用は全般的に新編日本古典文学全集(小学館)に拠る。ただし、『蜻蛉日記』は『新版 蜻蛉日記I(上巻・中巻) 現代語訳付き』・『新版 蜻蛉日記II(下巻) 現代語訳付き』(川村裕子、角川ソフィア文庫、KADOKAWA、二〇〇三年)、『うつほ物語』は『うつほ物語全』(改訂版、室城秀之、おうふう、二〇〇一年)に拠った。
- (*2) ここでは「史料」も「資料」という名称に統一する。
- (*3) 『倭名類聚鈔』(巻三)(九三一年〜九三八年ごろ)では「月水俗云佐波利」とある(『倭名類聚鈔』風間書房、一九七四年、巻三の十オモテ)。

- (*4) 使用した索引類はジャパンナレッジ、日本文学Web図書館(古典ライブラリー)、東京大学史料編纂所データベース(東京大学史料編纂所)、摂関期古記録データベース(国際日本文化研究センター)、国書データベース(国文学研究資料館)、国立国会図書館デジタルコレクション、データベースレキはく(国立歴史民俗博物館)、国立公文書館デジタルアーカイブ、各大学図書館のデジタルアーカイブ等。

- (*5) なお、平安時代に於ける生理の経血処理については別稿予定。

- (*6) 以下、和歌の歌番号並びに引用は『新編国歌大観』・『新編私家集大成』(『日本文学Web図書館』古典ライブラリー) ↓増補史料大成、『明月記』↓国書刊行会、『殿暦』↓大日本古記録、『玉葉』↓名著刊行会。なお、漢文資料の読み下しは稿者による。

- (*13) 『延喜式』は『新訂増補國史大系 交替式・弘仁式・延喜式前篇』(吉川弘文館、一九九五年、巻三の六九頁)に拠る。また、『延喜式』の穢れについての記述は『血の日本思想史——穢れから生命力の象徴へ』(西田知己、ちくま新書、二〇二二年、二八頁)がある。

- (*14) 牧野和夫・高達奈緒美「血盆経の受容と展開」(『女と男の時空——日本女性史再考Ⅲ女と男の乱——中世』)所収、藤原書店、一九九六年)。

- (*15) 「血穢」の忌避は、『殿暦』二の嘉承元年(一一〇六)二月九日条にも見える(二七七頁)。「殿暦」に於ける生理記事の存在については、中丸貴史氏、桜井宏徳氏よりご教示いただいた。深く感謝申しあげる。
- (*16) 『全訳精解 大同類聚方 第四巻 処方部 二(横佐知子、新泉社、一九九二年、四四一頁)』に拠る。

- (*17) 前掲書(*16)四四二頁。
- (*18) 『群書類従』第二十九輯・雑部(続群書類従完成会、一九七七年、五〇六頁、五二六頁)。

- (*19) 『長秋記』二の二三二頁。なおこのト奏の記事は『中右記』の同日条にも有り(第七巻二一七頁)。
- (*20) 『蜻蛉日記全注釈上』(プリントオンデマンド版、柿本獎、KADOKAWA、二〇二一年、四三二頁)は「不浄の

始まったのは、六日、七日ごろ」として断定を避ける。
〔*21〕『蜻蛉日記全注釈上』四三八頁、『蜻蛉日記全注釈上』は注20に同。

〔*22〕『妊娠・出産をめぐるスピリチュアリティ』（橋迫瑞穂、集英社新書、集英社、二〇二二年、二八頁）。

〔*23〕『生理用品の社会史』（田中ひかる、角川ソフィア文庫、KADOKAWA、二〇一九年、一七〇頁）。

〔*24〕『生理の貧困』（Nursing Today、ブックレット・14、みんなの生理、福井みのり・ヒオカ・吉沢豊子・田中東子・田中ひかる・河野真太郎、日本看護協会出版会、二〇二二年十一月）参照。

〔*25〕『生理休暇の誕生』（田口亜紗、青弓社、二〇〇三年）参照。

〔*26〕『月経と犯罪・生理はどう語られてきたか』（田中ひかる、平凡社、二〇二〇年）参照。

（新潟産業大学名誉教授）

旅と日記

『万葉集』『土左日記』『渡宋記』『為房卿記』、東アジアの時空から

中丸貴史（なかまる たかふみ）

一、二つの「起源」から

日記は、書かれたものである以上、客観的な記録などではなく、恣意的に選ばれたテキストであり、その基底にある時間も、均質ではなく主観的かつ恣意的なものである。叙述の方法の一つであると考えべきだろうか。そうした「日記」という方法がとられるときはどのようなときか、を考えている。現在も多くの人が『土左日記』を「日記文学」の始発と考えているふしがある。そして冒頭の「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとすするなり」を男性官人の書いた漢文日記に対する「日記文学」の成立を高らかに宣言するもの、ととらえているふしがある。「日記文学」や「漢文日記」の概念の問題点は別に書いた（*1）。ここで気になるのは、『土左日記』

『青簡舎刊行図書の』案内

阿仏の文（乳母の文・庭の訓）注釈

田淵句美子・米田有里・幾浦裕之・齊藤瑠花 著 定価 8,800円

『阿仏の文』は阿仏尼が自らの女房経験をもまえて娘に宛てて書いた教訓的な長い手紙である。中古・中世に活躍した宮廷女房の意識を知るうえで他に類を見ない貴重資料にはじめて全注釈を施す。

●新注和歌文学叢書31

柳葉和歌集新注

中川博夫 著 定価 24,200円

鎌倉幕府第六代將軍宗尊親王の自撰家集、在関東時二十歳から二十四歳までの詠作全八五三首の注釈。宗尊親王の現存家集四種の注釈完結。

為房妻仮名書状の注釈

加藤静子・高橋宏幸・中川美和 著 定価 8,800円

藤原為房正室が子を預けた延暦寺の師僧に宛てた三二年間約四十通の書状に全釈を施す。院政期の政治・寺院の状況から家庭生活・育児の実態まで光を当てて。

●二〇二〇年国際オンラインラウンドテーブル

身と心の位相 源氏物語を起点として

寺田澄江・陣野英則・木村朗子 編 定価 7,700円

源氏物語の執筆と密接に関わる「身」と「心」をキーワードに、古代から近代に至る日本文学文学の軌跡を辿るプロジェクトの成果。国内外から20編の論考を収める。

青簡舎

Tel. 03-5213-4881 Fax. 03-5213-4889 E-mail info@seikansha.co.jp

二、『万葉集』遣新羅使人歌群

「旅」の定義は論者によって異なるだろうが、日常の場か